平成31年度から クレジットカードでの納付が できるようになります



パソコンやスマートフォン、タブレット端末を使って、インターネット上で納期限内であれば、24時間いつでも町税の納付が可能となります。

納付できる税目	町県民税(普通徴収)	固定資産税
	軽自動車税	国民健康保険税
納付可能期間	各納付書に記載されている「納期限」まで(納期限の23時30分をもって受付を終了します)	

納付に必要なもの











納付番号と確認番号が印字された納付書(※1)+上記ロゴマークのあるクレジットカード

※1 口座振替の登録をされている場合、納付書は発行されませんので、クレジットカードで納付する場合は口座振替登録 先の金融機関にて口座振替の廃止手続きが必要となります。クレジットカードでの納付を希望する人は、事前に税務 課までご連絡ください。

システム利用料について

同一税目の納付書4枚まで同時に納付でき、納付金額 に応じて、下記システム利用料が別途必要です。

納付金額	システム利用料(税抜)
1円~10,000円	50円
10,001円~20,000円	150円
20,001円~30,000円	250円
30,001円~40,000円	350円
40,001円~50,000円	450円
50,001円~	納付金額が10,000円 増えるごとに、 100円(税抜)加算

注意事項

- 養老町から領収証書は発行できません。
- フィーチャーフォン(ガラケー)からのご利用はできません。
- ・納税証明書は手続き完了後、すぐに発行することができません。納付後、すぐに証明書が必要な人は、納付書裏面記載の金融機関窓口、コンビニエンスストア、 町役場会計課窓口で納付してください。
- 町役場、コンビニエンスストアなどの窓口でのクレジットカードによる納付はできません。
- ・納期限を過ぎた場合や、税額が100万円以上の場合は、 クレジットカードでの納付ができません。
- インターネット接続費用やパケット代は利用者負担となります。

問税務課 ☎32-1103